

令和8年3月定例教育委員会会議録

1. 開催日時：令和8年3月24日(水) 9時00分から10時 50 分まで

2. 会 場：白杵市役所 白杵庁舎1階 大会議室

3. 出席委員：教育長 安東 雅幸
教育長職務代理者 神田 岳委
委 員 木本 邦治
委 員 佐藤 雄一
委 員 村上 睦美

4. 出席職員：教育次長兼教育総務課長 佐藤 忠久
学校教育課課長 新名 敦
学校教育課参事 高田 教一
社会教育課課長 那賀 啓史
教育総務課総括課長代理 田中 寛美
学校教育課総括課長代理 兒玉 優
学校教育課課長代理 武野 功
学校教育課課長代理 赤波江 美穂
社会教育課課長代理 首藤 豊武
社会教育課総括課長代理 東 正吾
文化・文化財課課長代理 小中 有子
教育総務課主幹 詫摩 博伸
教育総務課副主幹 増中 洋二
教育総務課副主幹 清水 香

5. 傍聴人：なし

1. 開会宣言

(事務局)

それでは、本日の出席者の報告を行います。

本日、出席者5名、欠席者0名で、出席者が過半数に達しましたので、白杵市教育委員会会議規則第3条の規定により、本会は成立となりました。

以上、報告いたします。

(教育長)

これより白杵市教育委員会、令和8年3月定例会を開会致します。本日の委員会の会期は、本日限りとします。

次に、会議録署名委員に、神田教育長職務代理者と佐藤委員の2名を指名致します。今回の日程のうち、非公開とするのは、3. 協議事項のうち、第13号議案「専決処分の承認を求めることについて」(教職員(小・中学校)の内申について)を非公開としたいので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項」に基づき、採決を行います。

これに賛成の委員は挙手願います。

(委員挙手)

(教育長)

それでは、挙手多数により非公開といたします。

2. 教育長報告

(教育長)

次第2、教育長報告を行います。

- 2日 定例課長会 政策監会議 定例校長・所長会 事務局連絡会議 部門内答弁書検討会
- 3日 市議会3月定例会開会 臨時教育委員会 部門内答弁書検討会
- 4日～5日 答弁書検討会
- 6日 中学校卒業式 亀城大学閉級式
- 7日 子ども司書認定式
- 9日 白杵石仏報恩法要 情報連絡会議
- 10日～12日 一般質問
- 13日 教育民生委員会
- 16日 三役日程調整会議 事務局連絡会議 予算委員会
- 19日 小学校卒業式 臨時校長・所長会 第3回白杵市人材育成市民連携会議
- 22日 第50回白杵市さくらマラソン大会
- 24日 定例教育委員会
- 25日 市議会3月定例会閉会
- 26日 学校終了式 デジタル作品コンテスト表彰式
- 30日 三役日程調整会議
- 31日 辞令交付式

以上3月行事の教育長報告について、ご質問ご意見等ありましたら願います。

(村上委員)

3月6日中学校の卒業式で、私は野津中学校の卒業式に出席させていただきました。

50名が卒業いたしました。

校長先生の祝辞が素晴らしかったです。答辞の後、卒業生が、担任と副担任に短いコメントを読んだのですが、最初はすごく怖いと思っていたら優しくったとか、お母さんみたいに優しくて、すごい理解してくれてうれしかったなど大変感動的で、担任副担任が涙を流していました。

後で校長先生に聞いたら、お願いだから2分間だけくださいっていうふうに、校長室に直接頼みにきて許可を出したということで、先生と生徒が一体化して成り立った卒業式で感動的でした。

3月19日、佐志生小学校の卒業式に出席して、4名の児童が卒業しました。

答辞では、コロナ禍に入学して、マスクで登校し同級生の顔を見ることもなくという挨拶があったんですが、コロナ真只中の子が卒業したんだなどすごい感慨深かったです。

4名でしたので、大変仲良く家族的な卒業式でした。どちらもとっても立派な卒業式でした。

2月ですが、2月28日に法人会女性部主催の税に関する絵はがきコンクールに、市長はじめ教育長、各学校の校長先生などに出席していただきまして誠にありがとうございました。

受賞者のこどもたちはもちろん保護者も、各学校の先生方も来賓の方も大変立派な式だったというふうに言ってくれて良かったです。

多分、表彰された子どもたちは、今後一生いい思い出になるし、励みになると思います。今後ともよろしく願いいたします。

(教育長)

その他にございますか。

以上で、教育長報告を終わります。

3. 協議事項

<非公開>

(教育長)

続いて、第14号議案の「白杵市教育委員会事務局組織規則の一部改正」について、教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第14号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第15号議案の「白杵市教育委員会事務決裁規程等の一部改正」について、教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第15号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第16号議案の「白杵市公立学校のあり方検討委員会設置要綱の一部改正」について、教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第16号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第17号議案の「白杵市学校情報セキュリティ基本方針を定めること」について、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課参事)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第17号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第18号議案の「教育委員会事務局の人事異動」について、教育総務課から説明をお願いします。

(教育総務課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第18号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第19号議案の「令和8年度白杵市学校教育指導方針を定めること」について、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

事前にお配りをさせていただきましたけれど、これまでは、重点の取り組みがあって、具体的な取り組みってというのが、章が違っていたんですが、今回は重点の下にそのまま具体的な取り組みを入れさせてもらったところで大きく整理をしていただいて、見やすくなったなというふうに思ったところであります。今回も私の思いはかなり入れさせていただきました。

先ほど課長が言いましたように、対話力のベースに、やっぱり読解力というのは要るなと思っています。高校入試と見ると、数学も文章が長い中で、何を求められているかがわからないと解けないような状況になってきているので、教科書が読めて何が書いているかを理解できる力、つ

まり読解力、相手が何を言っているかを自分で理解できる力が必要かなというところでは、具体的には読む読むシートを半年間やって反応もいいし、多分力がつくだろうなということで、予算化をさせていただいたところでもあります。本年度、基礎学力のところについては、そこを新たに加えていただいたところです。

それから今後は小中一貫校を目指したすべての取り組みを具現化していくという意味で、小中一体教育の発展系として小中一貫校をイメージした中で、小小連携や小中連携をしていただくあたりとか、いよいよ幼小の接続でいくと、今まではアプローチカリキュラム、スタートカリキュラムという、スパンの短いカリキュラムでありましたけど、5歳児から小学1年生まで2年間見通したプログラムも、子ども園の協力があつて、本当にいいものができたなというふうに思っています。イメージとしては中学校ブロックごとぐらいの園と小学校のかけ橋期のプログラムを作成して、来年から実働するということで、中1ギャップではなくて、小一プロブレムもだんだん少なくなっていくのではないかなと思っています。またうすきこかるたについては、かなりの園で熱心にやっけていただいているということも分かりました。小学校もかなり使っけていただいているとのことで、この発展系も、郷土の教育の中でどのようにやっけていくかというところを、本年度模索していきたいなというふうに思ったところでもあります。かなり中身の濃い指導方針ではありますけど、意見とか感想とかあつたらお聞かせいただけたらと思います。

(村上委員)

説明ありがとうございます。

大変読みやすくわかりやすいと思いました。特にこの色つきで、重点の下に、そういうのを書いている部分は、8ページが一番下の行ですが、(7)で、第2学期初めのリラックススタートによる不登校対策という文章ですが、私としてはリラックススタートが不登校対策になるのかどうかというのがまだちょっといまだに疑問なんですけど、これについて、皆さん何とも感じなかったですかね。ご意見いただければと思います。私は、ちょっとリラックススタートは、子どもにとってどうなんだろうとか思ったので、皆さんのご意見お願いします。

(木本委員)

文言がリラックススタートに不登校対策中に直結して書いてあるから、そんな違和感がちょっとあると思うんですが、不登校対策も含めて、子どもと教職員がゆっくりまた向き合う時間を生み出したり、先生同士も連携をとりながら、1人の子どもに対して担任が1人で見るような情報交換の場にもなるという意味でとらえていけばいいのかな。

運動会の時期も下がりましたが、かつては、もう2学期がスタートすると同時に、中学校は体育大会モード、1週間ぐらいすると小学校運動会で非常に忙しかつたりするので、疲れる子どももいて、でも、一応、流れに乗っけていって、ときどき乗れない子が、沈んでいくとかあつたので不登校対策だけじゃないという考え方をすればいいのかなあとと思います。授業をしてもエアコンが入っているとはいえ、かなり集中する環境から離れているので、そういう意味ではいいかなと私は思

います。

(神田委員)

村上委員おっしゃっている意味もわかるんですが、子どもたちに聞いてみたら、比較的好意的に、昼で帰って良かったというような子も、100%じゃないですけど、多いのは確かです。私もこれ始める時に、リラックススタートって名前はいかがなものかと、誰がリラックスするためのスタートだとは思っていたんですけど、リラスタートって略して言っているの、大分定着傾向にはあるんじゃないかなとは思っています。どれが良くてどれが悪いかわからないんですけど、このリラックススタートによって、もしかしたらもっと勉強したいとかいう子たちにとっては、物足りないものになっているかもしれないですけど、そこはいろんな部分で、今後対応していければいいのかなと思う。定着は不思議としているような気がします。

(学校教育課長)

ご指摘ありがとうございます。

8 ページにリラックススタートで不登校対策と書いているんですけども、特に不登校に関しては、一般的な話で、白杵はまだ数値的なデータは持っていませんが、特に、ゴールデンウィーク明け、そして夏休み明けに不登校が増えるという傾向にあります。やっぱり休みが長くて、生活リズムが壊れてしまったりだとかそういうことが多いと思うんですけども、今年度、リラックススタートにあたって先生や子どもたちにアンケートを取ったんですけども、子どもたちのアンケートの中に、午前中で終わるということや何とか1週間頑張れたとかやっぱそういうコメントもありました。確かに暑い時期で帰る時暑かったか様々な意見はあったんですけども、そのようなことを考えたときには、ある程度不登校の対策としての意味合いもあったかなというふうに考えている状況でございます。木本委員からもご指摘があったんですけども、実はリラックススタートについては、本計画の5 ページになるんですけども、学校における働き方改革の推進の取り組みの中にも項目を1つ入れています。

(6)で、2 学期初めのリラックススタートにゆとりを持った授業準備や打ち合わせ等の実施ということで、まさに木本委員にご指摘いただいたことなんですけども、先生たちが午後から打ち合わせがよくなったと、子どもがこうだったとか家庭訪問をすることができたとか、そのような時間の生み出しにも繋がっているということで、成果としてはあるのかなというふうに考えている状況です。またしっかり来年度以降も実施をしながら、子どもたちや教職員、学校に関わる様々な施設の方のご意見も伺いながらしっかり実のあるものにブラッシュアップしていくことが必要と考えています。

(村上委員)

5 ページの説明のあった部分を読むと、本当に私もいいなと思って読んだんですが、こっこの2 学期初めのリラックススタートによる不登校対策というふうに書かれると、何か不登校対策だ

けのためにしてるような感じを受け取るので、ちょっと文言を変えていただけたらというふうに思っています。前の5ページはすごくわかりやすく理解できたのですが、そのためだけのものっていうふうにちょっと思ったので、意見として出させていただきます。

(教育長)

委員が言われるように、「2学期初めのリラックススタートの実施により、児童生徒の生活リズムを整える」みたいにして、言葉を足しますか。

(学校教育課長)

言葉を足します。

(神田委員)

11ページにあるふるさと教育の充実の白桦っこ検定について、多分このフォーマットで、何年もいっているんですけど、多分、このまま少なくなっていくような気がしていて、何かしらのブラッシュアップなりバージョンアップなりしなければ、白桦っこ検定自体が駄目になると思うんですけど、その時にうすきっこかるとの連動があってもいいのかなとは思っていて、例えば、白桦っこ検定をもう少し小さい子たちに、認定資格じゃなくても、各小学校の低学年、子ども園とかに任せて認定してあげるようなひらがなの白桦っこ検定が、かると連動してあっても面白いのかなあとは思っていますよ。今この2つが連動してないのが、少しもったいないなと思っています。

(社会教育課長)

うすきっこかるとも白桦っこ検定も旧白桦市内の学校とか幼稚園はすごく力を入れて、授業中にも白桦っこ検定の勉強をさせたりしているって学校訪問のときに聞いたんですが、野津地区の方はこういうことに関して、申し訳ないけど全然力も入れてないし、この検定があること自体は知ってるんですが、中身についてよくわからないっていう子どもたちの意見をたくさん聞くので、もうちょっと、野津地区の子供たちにもそういうのを勉強させる時間を取るとか、して、白桦と並べるようにしたら、受験生も増えるし、良いのではないかなというふうに思います。

(学校教育課長)

白桦っこ検定については、実は大分経っていると私もいつも思っておりまして、もともと白桦の歴史発見ルート18これが小学校と中学校の社会科の先生が作ったもので非常に良いものであるということで、積極的に活用するための施策として白桦っこ検定ができたというふうに考えています。そこで今年うすきっこかるとができましたので、うすきっこかるとで、幼児教育から小学校低学年で白桦のことを学んだものが、白桦っこ検定に繋がるようなワンクッション、何かあったほうがいいのかということも思っておりますので、今後かるとと白桦っこ検定、ルート18がうまく

繋がるような仕組みについては、もう少しここで議論をしながら作っていく必要があるかなというふうに思っております。

また村上委員からご意見いただいた、白杵の歴史発見ルート18、これ白杵地区も野津地区も両方あるんですけども、ここは学校の方に積極的に呼びかけながらしていきたいと思います。

(教育長)

この白杵っこ検定は、自分が教育長になった時は、100人ぐらいの受検生だったんですね。コロナ禍で、紙をなくすという施策もあって、タブレットの中に全部入れて、これ結構不評だったんです。でも、タブレットをこれからは使うというところで、コロナ禍では200人を超えて受検をしていただいて、一昨年在が250人くらい、今年200人くらい。前に比べるとかなり受検生が増えていまして。リニューアルも必要で、例えば下藤のキリシタン墓地あたりはルート18入ってないんですよ。

文化・文化財課にお願いしてかなり見直しもしているところで、新しいルート18をお届けしながら、今言われたかるたからルート18、白杵っこ検定の間が少し空くんですね。

そもそもは幼児教育の段階で白杵の歴史を学ぶものがないということで、かるたを作ったので、今神田委員が言われるように、小1から小3、小4とか、そこらあたりが何かチャレンジできるものを少し検討させていただいて、そうすると幼児期から児童生徒期に、白杵の歴史をしっかり学んで、白杵大好き白杵っこを育てるという意味では、効果的なツールかなというふうに思っています。

ちょっと検討させてもらいたいというふうに思って、意外と使っていたらいいというのはい今回調査をして、わかりましたので、しっかり積極的に取り組みを進めたいというふうに思っています。

その他何かありますか。

(村上委員)

同じく11ページ上の1の(4)白杵市民読書感想文感想がエッセイコンクール等のというところですが、読書感想文は小学校、中学校、高校、一般というふうに対象がなっていて、感想画は幼稚園の年長さん、エッセイコンクールは一般というふうになっているんですが、私はエッセイコンクールの審査員しているんですが、応募者が大変少なく、昨年度は、少数提出があったんですが、賞に値する作品がなくて選べませんでした。中学校、高校とかの子どもたちも、感想文もエッセイもOKというふうにはならないんでしょうか。

(学校教育課長)

ご指摘ありがとうございます。

エッセイが少ないと私も思っていて、なかなか何が理由かってちょっとわからないんですけども、やっぱり子どもたちだけじゃなくて大人の読書離れとかいうハードルの高さもあるのかなと思っています。

特にこの読書感想文の審査とか応募につきましては、学校としては、国語部会の先生方のご意見もいただきながら、審査の仕方であるとか応募の仕方をしておりますので、今の段階でどういう募集しますとは言えないんですけども、いかにしたらこの応募が増えるかということ、そこについてはやっぱり学校全体として、意見を出し合いながらやっていくのがいいのかなと考えている状況です。

(村上委員)

エッセイコンクールの募集要項が、題名が「私と白杵」とか「白杵の偉人」とかいうふうに変な狭まっていますので、白杵に来たことがない人、ちょっと県外に住んでるけど、白杵に行ってみたくいなあと思うけど行ったことがないとかいう人が応募しにくいような募集要項になっているので、白杵に来たこともない見たこともないけど、テレビで見て行ってみたいとか、そういうちょっと漠然とした人でも出せるような内容にして、日本全国から応募してもいいんじゃないかなというふうに思うんです。2年ぐらい前に白杵市が募集した、「思い出ごはん」とかは、600を超えて募集がありました。ちょっと募集のやり方も悪いんじゃないかなというふうに思っています。だから、募集の仕方がよければ全国から来るわけなので、このエッセイコンクールをもうちょっとみんなに広めるような、募集の仕方を考えて欲しいなと思います。

(教育長)

ありがとうございます。

図書館の方に話をしたいというふうに思っています。小中学生については、ハードルが高いと国語の担当から聞いていますので、このエッセイコンクールをどうするかということですね。もう決まった方が毎年ですし、入賞を決めるに値するかどうかという部分も、今回もご苦労いただいたんですけど、もう少し募集の仕方も考えながら、今後エッセイコンクールをどうするのかということも、検討してまいりたいと思っています。

(木本委員)

10ページの、特別支援教育の充実に関わる部分で、3の切れ目のない指導・支援ということで、要望ですが、中学校卒業した後、中高の連携という言い方おかしいんですけども、私の記憶では、中学校卒業した後の子どもさんの進路とかについては、親御さんが非常に積極的に主体性を持ってやっていた。それはいいことだとは思いますが、進学した先の、或いはいろんな施設と中学校との連携ってなかなかとりにくくて、ちあぼーとかがキーになってもらって、そういう機会を1回でも何かしておくとかいいのではないかと思います。保護者の方に対しても、中学校の方とも繋がっているというパイプが、もう1個残るかなとか、そこら辺を今後また考えていただければと思います。

(学校教育課長)

やっぱりそこが話題になるところで、特に中学校卒業後につきましては、ちあぽーともそうなんですけど福祉課等々も話しながらやっているところで、白杵っこ支援ファイルという形で持っているのがあるんですけども、その支援ファイルを多くの子が持って、関係機関と繋がったりとか、そのようなことも話題にしております。特に切れ目のないっていうキーワードになったときに、やっぱり教育委員会から考えるといえは中学卒業後をどうするかというのは非常に話題になっていますので、各関係機関としっかり議論をしながら進めていきたいというふうに考えています。ご指摘ありがとうございます。

(教育長)

ありがとうございます。きずなの先生方もそこが一番、ジレンマっていうんですかね。子どもたちが15の春を迎えた後、切れ目のない繋がりを、ちあぽーとにどうお願いするのかとか、福祉の部分でどう包括するんかとかいう、永遠の課題かなというふうに思ってますけど、送り出す側として最大限の努力はしたいというふうに思います。ありがとうございます。

その他、質疑等がありましたら、お願いします。

第19号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

それでは先ほどご意見いただいた部分は少し変更させていただきながら、来年に向けて取り組みを進めて参りたいというふうに思います。

続いて、第20号議案の「白杵市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画を定めること」について、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

(村上委員)

ありがとうございます大変いいなと思いました。

17 ページのワークバランスの表ですけど、同僚の支援、中学校が9.9とかですね、もうなんか、白杵市の学校現場が大変やりがいのある良いものなんだなというふうに受け取りました。

後の方の文章とかに対してはもう国が定めたものに準じているということなので、良いのではな

いかと思います。これからも先生方にしっかりこの比較的良好にすべてがなるように頑張っていた
だきたいと思います。

(教育長)

ありがとうございます。

なかなか数字が出ているなあというふうに思っています。ありがたい雰囲気の中で、先生
方、たくさん業務量、いい雰囲気の中でこなしていただいているということで、これに教育委員
会が甘んじるわけにはいきません。

今年、実施できたなあと思うのは、1つはリラックススタートが、2学期に定着しつつあるという
こと、それから中学校でいくと、通知表の所見欄を年間通してやるという取り組みにスライドしたと
いうこと。それから教育委員会として一番大きかったのは、学校が抱えるいろんな対応について、
保護者や地域対応を教育委員会の亀井指導主事の方で、引き受けていただいて、かなり学校で
解決できない部分について、教育委員会が前面に出て、対応しているという状況があって、学校
現場から大変評価をいただいているところであります。これをもう少し進めた形にできないかなあ
とっております。人の確保の問題もありますけど。そういう組織あたりを作って、いろんなご意見
があればこちらの方にもおいでくださいという、なんかそういうのができるといいなあと今考えて
まして、少し動きを作りたいというふうに思っているところであります。少しずつ、先生方の負担感
を少なくしていくと、一気になかなか難しいかなというふうに思っていますが、何か起死回生のご
意見等ございませんか。

これ、学校現場と協力、共有しながら、先生方の働き方改革もやっていきたいというふうに思っ
ています。

第20号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第21号議案の「白杵市小中学校入学支度金交付要綱等の廃止」について、学校教育
課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第21号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第22号議案の「白杵市総括学校安全衛生推進委員の委嘱」について、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第22号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第23号議案の「白杵市立学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱」について、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

(村上委員)

野津地区の歯医者さんは杉山歯科医院さん1名だけですが、今野津地区歯医者さんが4ヶ所ぐらいあると思うんですが、これ他の歯医者さんには声かけとかはしてないんでしょうか。

(学校教育課 総括課長代理)

こちらの方の歯科医師さんに関しては、豊後大野市の歯科医師会というのがありまして、そちらの方に委嘱、推薦の方、依頼しております。今、杉山歯科と言われましたけども、あと芦刈歯科クリニックさんも、野津だと思えます。この2つの歯科医院が推薦を受けての委嘱っていう形になっております。

(村上委員)

すいません、意味がわからないんですけど。2つ、推薦があったうちのこちらを選んだという意

味ですか。2 つとも入っているけど、ここに載ってないということですか。

(学校教育課 総括課長代理)

豊後大野市の歯科医師会の方からの推薦を受けてということです。

(村上委員)

上の芦刈歯科は、違いますよね、これ大分市ですよ。

(学校教育課 総括課長代理)

芦刈歯科と杉山歯科。

(村上委員)

先生が大分市から通っている。

(教育次長)

医師の関係は、すべて医師会に依頼して、それで医師会の方から、この方をお願いしますときの方について委嘱をしていますので、こちらが恣意的なことができないという感じになっています。

(村上委員)

子どもが、好んで行っている歯医者さんとかが載ってないので、子どもが好んで行くところの方がいいんじゃないかなと思ったんですが。分かりました。

(教育長)

第23号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第24号議案の「令和8年度臼杵市社会教育基本方針を定めること」について、社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

(木本委員)

要望です。まず2ページの社会教育の重点の教育コーディネーターの活用に関してですが、現に行っている事業は、公民館とかを利用した学力向上型や体験活動が中心だと思うんですね。学校と地域、ネットワークで繋ぐというか、そういう作業ができていないのかなあと思うので、具体的に進めていく必要があらうかと。特にこれから、小学校の統廃合とか進んでいくので、ここは強力に進めていく必要があるかなというふうに思います。

それからもう1点は、5ページの部落差別解消に関わる部分ですけども、市民意識アンケート調査があった時にも意見は言ったんですが、いわゆる、同対審答申というか、法律が変わって、部落解放教育が、人権教育という名前に変わって、私はちょうどその時、学校現場にいましたが、ちょっと薄まったというか、一般的ないろんな差別、人権問題を学校で扱っていったために、部落問題に関する扱いが、そうなるだろうなと危惧はしてたけどやっぱりなっていたんだなあと今回、市民調査を見たときに思いました。他の郡市もそうらしいんですけども、30代とか40代の方の結婚に関する意識は、50代60代とかよりも、割と偏見を持った方が多くて、これは、自分の反省から見れば学校でちゃんと教えきれなかった部分と、そういう年代の方たちがどういうふうにしてそれを知ったかというところネットとかの情報で入ったんだろうなと。これを克服するためには、今の人権講座とか行っていますけども、もっと広く打つというか、していかなとなかなか難しいんかなあと思います。具体的にどうしたらいいかちょっと思いつかないんですけども、その意識をもう1回持って、練り直す必要があらうかなあと思います。以上です。

(社会教育課長)

貴重なご意見ありがとうございます。

教育コーディネーターの件に関しましては、特に学力向上とか、体験の方にご尽力いただいていますけども、学校運営協議会等参加していただいておりますので、また学校と地域をつなぐ役割をしっかりと伝えていきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

それと人権の関係についても、白杵地域、野津地域でそれぞれ人権セミナーとか人権学習講座を開催しておりますけれども、また参加者等の年代も限られておりますので、こちらも幅広く、広報して、若い方にも参加していただけるような内容等を考えていきたいと思っております。以上です。

(学校教育課長)

木本委員のご指摘ありがたく思っております。

社会教育指導方針とはまた別ではあるんですけども、学校教育と社会教育は両輪だと思っております。特に部落差別解消については、学校教育指導方針にも位置付けてはいるんですけど

も若い教員が、それこそ 20 代 30 代、教員自身の研修がまだまだ不十分というところがあると思っておりますので、学校教育の中でも教職員研修をしっかりと行うことで、しっかりと社会教育学校教育課、連動しながら取り組んでいくような政策をしっかりと、行っていきたくと考えておりますご指摘ありがとうございます。

(教育長)

貴重なご意見ありがとうございます。

そういう意味での部落差別解消推進法ができたというふうに我々も受けとめていますし、ネットの中での、部落差別がどんどん進んでいっているというのも、いろんな講演でお話をされますので、そこらあたりも含めて、部落差別解消推進人権啓発課とも連携をしながら、学校教育課と社会教育課と連携しながらやっていきたいというふうに思っています。

またコーディネーターの件については、社会教育指導員と 2 足のわらじを履いていただいている中ではありますが、今言われた、今回、適正配置に向けては、教育コーディネーターにも入っていただきながら、学校とのパイプ役を果たしていただきたいというふうに思っていますので、今回、辞令交付のときには教育コーディネーター、社会教育指導員の先生方には、少しそれも意識していただくような話をしたいなというふうに思っています。

ご意見ありがとうございます。

(村上委員)

3 ページの重点目標 1 の 3 ですが、その中の 1 に、白杵市中央公民館の野津中央公民館の、適切な維持補修管理を行い利用者の利便性と安全を確保する。また実習や交流ができるフリー学習スペース等の環境を整えるとありますが、白杵中央公民館で、学習スペース自習スペースを作っているのを見ましたが大変素晴らしいと思ってみました。これ野津中央公民館にもあるのでしょうか。

(社会教育課長)

野津の方は、特に設けてはないんですけども、昨年 8 月から、白杵市の公民館の方で、ちょっと実験的に設けさせていただいております、昨年 8 月から今年 3 月まで一応把握できている人数でいくと 104 名の方が、ご利用いただいているような状況です。

(村上委員)

すごく勉強しやすいスペースだなと思ってみました。パーティションで仕切っているのも、すごく集中できて良いと思います。野津中央公民館の中でそういうのを作ることはできるんですか。

(社会教育課長)

野津の公民館の方も、ロビー等の場所を見ながら白杵のような形で、設置できれば、考えてい

きたいと考えています。

(教育総務課長)

ちょっと補足させてください。

野津に関しましては、ゆるるを子どもたちに開放してしまっていて、そこで学習してもらっているのが今定着しておりますので、2ヶ所よりはそちらの方が、いい環境かなと思っております。まずそこを利用してもらうのが一番いいかなと思っております。

(村上委員)

ゆるるは大変夕方とか、中学生高校生とかがたくさん利用しているなっていうのは見ております。あそこ時々大人がずらっとWi-Fi使っていて子どもが居場所がないっていうのを見るんですけど、4時以降は子ども優先にとかいうふうなことはできないんですか。

(教育総務課長)

ちょっとそこら辺まではちょっと把握はしておりませんが、そこはもう市民が集う場所ということでの位置付けになっていると思われまますので、両方が集いながらやっていただいて、そのにぎわいの創出の場になっていけばいいのかなというふうに思っているところでございます。

(村上委員)

テーブルが少ないので、もうちょっとふやすとかはできるんですか。

(教育総務課長)

そこは私どもの管轄はありませんで何とも言えませんけども、当然その館長、市民生活推進課長が館長しておりますので、そこら辺の状況を踏まえながら、利活用について考えていかれるのかなと思っております。

(村上委員)

もし子どもが溢れているような状況で、2階で騒いでたりしているので、もし勉強スペースを公民館に作らないのであれば、あそこをもうちょっと机を増やすとかしてあげて欲しいと思います。よろしくをお願いします。

(教育長)

ありがとうございました。

高校生の保護者から要望があって、塾に行く前に、少し時間を過ごせる場所が欲しいということで、試験的にあそこにいろいろ置いてみたら、結構使っていただいたということで、両公民館もありますし、例えば下北の地域振興協議会のスペースの中でも、北中学校の生徒が夜活をやった

りとか、いろいろスペースを利用しながら、子どもたちが学習できる場所をいろんなところに確保していきなというふうに思っています。ありがとうございました。

第24号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第25号議案の「白杵市スポーツ基本方針を定めること」について、社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第25号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

(教育長)

続いて、第26号議案の「白杵市協育コーディネーターの委嘱」について、社会教育課から説明をお願いします。

(社会教育課長)

※説明内容 別紙のとおり

(教育長)

質疑等がありましたら、お願いします。

第26号議案については、承認してよろしいでしょうか。

(委員承認)

4. 教育施策に係る報告

(教育長)

これより、「4. 教育施策に係る報告について」に移ります。

今回、事務局からの報告事項はありませんが、教育施策に係ることについて、委員の皆さまからご意見等ありましたら、お願いします。

(委員 意見等なし)

5. 教育予算について

(教育長)

続いて「5. 教育予算について」に移ります。

まず、「令和7年度補正予算(3月定例会市議会)」について、教育総務課から報告をお願いします。

<非公開>

(教育長)

続いて、「令和8年度当初予算(3月定例会市議会)」について、教育総務課から報告をお願いします。

<非公開>

(教育長)

その他、教育予算について、委員の皆さまからご意見等ありましたら、お願いします。

(委員 意見等なし)

6. その他

(教育長)

続いて、「6. その他」です。

まず、「令和8年度入学式について」、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課長)

令和8年度の白柅市立小中学校の入学式の参加についてということで、一覧と小学校と中学校の告辞を今日お渡ししております。

中学校の入学式が4月9日の木曜日、そして小学校が4月10日金曜日ということになっております。学校の方から個別に案内届くのですが、まだ届いておりませんのでメール等でお届けしたいと思います。おそらく例年10時ぐらいのスタートかなというふうに思っておりますが、詳しく

の内容については学校ごとの案内を後日ご確認いただきたいと思います。

(教育長)

続いて、「臼杵市広告料収入事業(スクールバス広告)庁内検討委員会の結果について」、学校教育課から説明をお願いします。

(学校教育課参事)

スクールバスの企業広告の掲載について、資料を、配らせていただいております。昨年10月から今年2月末までの間に、企業の方に応募をお願いいたしまして、その出発式の資料の中にありますが、これだけの企業の方々が、子どもたちのためにお金を使っただけなのであればということで企業広告の方をいただいております。3月13日に、庁内の審査会を行いまして、すべて通っております。明日の議会終了で議決をいただきました後に、印刷会社の方に、発注いたしまして4月7日13時半から出発式をやって4月8日から子どもたちが乗るようなスケジュールとなっています。4月7日13時半からですので、教育委員の方も時間の許す方は出発式の方に、来ていただけるとありがたいと思っております。

(教育長)

多くの企業の方々に、ご協力いただきまして、大変ありがとうございます。その他全体を通して何かありますでしょうか。

(村上委員)

卒業式の時に野津中学校と佐志小学校の校長先生にご挨拶をしたのですが、今月いっぱい教育委員を終わりますと言いましたら、生理用品の設置が大変助かっておりますと。大変子どもたちも保護者も役立って助かっていますので、ありがとうございます、これからはぜひよろしくお願いいたしますというふうに、両校の校長先生から感謝されましたので、申し伝えておきます。

教育委員になってこの生理の貧困対策とヤングケアラーを、最初からずっと言い続けてきたのですが、それがちゃんとこのような形になったのが大変嬉しいと思ひまして、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

(教育長)

ありがとうございます。その他、委員の皆さまからご意見等ありましたら、お願いします。

(委員 意見等なし)

(教育長)

それでは、以上をもちまして、3月定例教育委員会を閉会します。